

計画書

鹿児島都市計画下水道の変更(鹿児島市決定)

鹿児島都市計画下水道鹿児島市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更し、同公共下水道「4. ポンプ施設」に吉野中継ポンプ場を次のように追加し、同公共下水道「3. 下水管渠」中南部処理場脇田分場放流渠及び、「5. 処理施設」中南部処理場脇田分場を廃止する。

2. 排水区域

「排水区域は別紙のとおり」

(備考)面積 約7, 826ha(うち処理区域 約7, 826ha)

4. ポンプ施設

名称	位置	備考
吉野中継ポンプ場	鹿児島市吉野町	面積:約550m ²

「ポンプ施設は別紙のとおり」

理由

本市の公共下水道事業は、市街地に必要な都市施設として、昭和33年1月に市中央部の300haについて都市計画決定(鹿児島都市計画下水道)を行い、その後、市街化区域を対象に区域の拡大を続けていた。現在、市街化区域の92.2%に当たる約7,753haにおいて、汚水と雨水を別々に排除する分流式で整備を進めており、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水の防除等を図っている。

下水道の都市計画決定を行っている区域(以下「排水区域」と言う。)に対する平成27年度末の整備状況は、汚水については、整備面積6,976haで90.0%の整備率となっており、雨水については、整備面積5,324haで68.7%の整備率となっている。

また、「鹿児島都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」では、「汚水対策については、市街化区域内において公共下水道の処理区域の拡大に努め、水洗化を進め、幹線管渠や処理施設の整備を図りつつ、増加する汚水を適切に処理することとする。また、浸水対策については、総合的な治水対策として、河川事業等と連携を図りつつ、雨水渠の整備をさらに進めるとともに、低地区等の浸水被害を解消することとする。」と位置付けている。

今回の変更は、吉野第二地区土地区画整理事業に合わせて、効率的な公共下水道の整備を行うため、同事業区域等を追加する。また、自然流下で汚水の排除が困難な区域を整備するため、吉野中継ポンプ場を追加し、さらに、処理場の統廃合に伴い、南部処理場脇田分場及び南部処理場脇田分場放流渠を廃止するものである。

変更対照表

1. 下水道の名称 鹿児島市公共下水道

2. 排水区域

区分	名 称	面 積	備 考
前	鹿児島市公共下水道	約7, 753ha	うち処理区域 約7, 753ha
後	鹿児島市公共下水道	約7, 826ha	うち処理区域 約7, 826ha

3. 下水管渠

区分	名 称	位 置		区 域		備 考
		起 点	終 点	管 径	延長	
前	南部処理場脇 田分場放流渠	鹿児島市 宇宿二丁目地先	鹿児島市 宇宿二丁目	φ400～ φ700	120m	
後	—	—	—	—	—	廃止

4. その他施設

汚水ポンプ施設

区分	名 称		位 置	面 積	備 考
	(番号)	ポンプ施設名			
前	—	—	—	—	
後	4	吉野中継ポンプ場	鹿児島市吉野町	約 550 m ²	追加

5. 処理施設

区分	名 称		位 置	面 積	備 考
	(番号)	処理施設名			
前	3	南部処理場脇田分場	鹿児島市宇宿二丁目	約 2,900 m ²	
後	—	—	—	—	廃止